

平成 30 年度 保育士就職準備金貸付のご案内

H30.4 岩手県社協

保育士業務に従事する方の養成・確保や、保育士の就職・就労支援を図ることを目的として実施します。

岩手県内の保育所等において児童の保護等に 2 年間従事した場合には、返還が全額免除になります。

○ 貸付対象者

保育士として週 20 時間以上の勤務を要し、次の要件全てを満たす方

- ① 保育士登録後、1 年以上経過した方又は保育士登録が行われてからの期間が 1 年未満の方のうち養成施設の卒業若しくは保育士試験の合格から 1 年以上経過した方
- ② 貸付要領第 2 条 (2) イ (ア) ~ (オ) に掲げる施設又は事業を離職後、1 年以上経過した方又は当該施設又は事業に勤務経験のない方
- ③ 岩手県内の保育所等に新たに勤務する方

○ 貸付額（無利子）

400,000 円以内とします。（1 人 1 回限り）

○ 申請方法

貸付けを希望する者は、岩手県社会福祉協議会ホームページから貸付要領・申請書類をダウンロードし、必要書類を提出してください。

- ① 保育士修学資金貸付等申請書（第 1 号様式）
 - ② 保育士修学資金貸付等利用計画書（第 3 号様式）
 - ③ 申請者の住民票抄本
 - ④ 連帯保証人の住民票抄本
 - ⑤ 連帯保証人の課税証明書
 - ⑥ 保育士修学資金等貸付における個人情報の取扱いについて（同意書）
 - ⑦ 保育士証の写し
 - ⑧ 労働条件通知書等の就労の決定及び労働時間が分かる書類の写し
- * その他、会長が必要と認める書類の提出を求める場合があります。

○ 貸付の決定

貸付けを決定した場合は、各養成施設を通じて申請方に貸付決定通知を送付します。

* 審査の結果、不承認となる場合があります。また、予算の範囲内で決定します。

○ 貸付金の交付

貸付決定通知と併せて郵送する必要書類を提出していただいた後、指定口座に振り込みます。

○ 申請期間

随時、申請受付しています。

お問合せ先

〒020-0831 盛岡市三本柳8地割1番3

社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会

福祉経営支援部 保育士修学資金貸付等担当

電話 019-601-7022 平日9時~17時

* 詳しくは、岩手県社会福祉協議会ホームページへ *

<http://www.iwate-shakyo.or.jp/docs/2016122100038/>

